

茨城町公立学校等施設整備計画の事後評価について

国庫補助（交付金）事業の実施にあたり、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条により、茨城町公立学校等施設整備計画を平成28年度に作成し、平成29年度に完了したため、学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、事後評価を実施する。

■施設整備計画の概要

- 1 計画名称 茨城町公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 茨城町
- 3 計画期間 平成28年度～平成29年度（2年間）
- 4 計画事業

学 校 名	事 業 名	建 物 区 分	実 施 年 度
大戸小学校	大規模改造（老朽）	校 舎	平成29年度
大戸小学校	大規模改造（空調）	校 舎	平成29年度
大戸小学校	大規模改造（トイレ）	校 舎	平成29年度

■施設整備計画の経過

- H28. 10. 17 施設整備計画策定
H28. 10. 20 交付申請書提出
H28. 11. 16 交付決定（平成28年度一般会計第2次補正予算）
H29. 2. 16 変更交付決定
H29. 3. 14 工事着手
H30. 1. 11 工事完了
H30. 1. 30 完了実績報告書提出

■事業の内容

- 1 工 事 名 茨城町立大戸小学校校舎大規模改造工事
- 2 請負金額 415,800千円
- 3 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建
- 4 延床面積 2,523㎡
- 5 工事概要 建築工事（屋上防水，外壁改修，内装改修，家具工事等）
電気設備工事（受変電設備，照明設備，自動火災報知設備，放送設備等）
機械設備工事（給排水設備，衛生器具設備，空調設備，換気設備等）

■目標の達成状況について

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【達成状況】 計画どおり実施できた。

【所見】

大戸小学校の大規模改造（老朽）について、個別施設計画のとおり実施した。
建築基準法第12条に基づく点検による要是正の解消（外壁の補修及び塗装，窓サッシの更新，給配水管の布設替など）を図ることができた。
内外装及び設備等の全面改修により，今後20年以上の施設使用が見込める。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【達成状況】 計画どおり実施できた。

【所見】

大戸小学校の大規模改造（空調）及び大規模改造（トイレ）について、個別施設計画のとおり実施した。
社会的なニーズである空調設備の設置及びトイレの洋式化，乾式化を実施することができ，教育環境の改善を図ることができた。

■総合的な所見

施設整備計画の目標を達成することができた。
大戸小学校の大規模改造（老朽），大規模改造（空調）及び大規模改造（トイレ）の実施により，教育環境の改善を図ることができ，児童や保護者から好感触を得ている。また，内外装及び設備等の全面改修により，今後20年以上の施設使用が見込めることから，高い事業効果を上げていると言える。